

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 I D E C 株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船木俊之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山嘉彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山嘉彦

【縦覧に供する場所】 I D E C 株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	17,621	21,031	36,319
経常利益 (百万円)	1,075	1,571	2,482
四半期(当期)純利益 (百万円)	547	1,029	1,456
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	997	1,726	2,364
純資産額 (百万円)	27,747	30,692	29,029
総資産額 (百万円)	45,232	49,329	45,778
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.56	34.15	49.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.50	34.08	48.99
自己資本比率 (%)	60.9	61.8	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,967	243	4,633
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,597	770	2,493
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21	299	1,929
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	7,601	7,096	7,743

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.74	27.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、その他の製品事業において、I D E C DATA LOG I C 株式会社を存続会社として、データロジック A D C 株式会社を吸収合併し、I D E C AUTO-ID SOLUTIONS 株式会社に社名変更しております。また、制御機器製品事業において、株式会社コーネット、株式会社コーネットシステムの株式を取得しました。これに伴い、株式会社コーネット、株式会社コーネットシステム、その他2社を連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国においては民需を中心に堅調に推移し、欧州においても景気持ち直しの傾向が続くなど、回復基調で推移しました。アジア地域においては、中国経済は安定した景気拡大が続くものの、東南アジア地域では政治的要因により内需が伸び悩むなど、景気は足踏み状態で推移しました。我が国経済においては、消費税増税による影響は限定的で、高水準の公共投資や雇用の改善などにより緩やかな回復基調で推移しました。また、当社グループを取り巻く環境については、当社が所属する社団法人日本電気制御機器工業会の出荷高が前年を上回る水準で推移するなど、概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、国内売上高は、制御用操作スイッチや安全機器、産業用LED照明、プログラマブルコントローラなどの主力製品の売上が伸長したことに加え、新規事業として取り組んでいる太陽光発電関連ビジネス事業においては、産業向け案件を中心に売上が増加し、131億9千3百万円（前年同期比18.7%増）となりました。また、海外売上高は、北米地域やアジア・パシフィック地域を中心に、制御用操作スイッチやリレーなどの制御機器製品、プログラマブルコントローラなどの制御装置およびFAシステム製品の売上が伸長し、78億3千7百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は、前年同期に比べ、主として増収効果による利益増により、4億8百万円増益の14億2千万円（前年同期比40.4%増）となりました。経常利益は、前年同期に比べ、為替差益の計上や増収効果による利益増により、4億9千5百万円増益の15億7千1百万円（前年同期比46.1%増）となりました。

四半期純利益は、前年同期に比べ、新株予約権戻入益の計上に加え、増収効果による利益増により、4億8千2百万円増益の10億2千9百万円（前年同期比88.2%増）となりました。

なお、当期における対米ドルの平均レートは、103.01円（前年同期は98.86円で4.15円の円安）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

輸出企業を中心とした景気回復基調を背景に、主力製品である制御用操作スイッチなどの制御機器製品群、プログラマブルコントローラやバーコードを中心としたAUTOID（自動認識）機器などの制御装置及びFAシステム製品群、新規事業として取り組んでいる太陽光発電関連ビジネス事業の売上が伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、24億1千万円増収の143億7千3百万円（前年同期比20.1%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1億6千2百万円増益の5億9千2百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

北米

円安に伴い円換算での売上高が増加したことに加え、現地通貨ベースにおきましても、米国経済が民需の牽引などで堅調に推移したことにより、前年同期に比べて、売上高、営業利益共に伸長しました。特に制御用操作スイッチなどの制御機器製品群及びプログラマブルコントローラなどの制御装置及びFAシステム製品群が伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、2億6千6百万円増収の27億1千7百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、7千5百万円増益の3億円（前年同期比33.8%増）となりました。

欧州

円安に伴い円換算での売上高が増加したことに加え、現地通貨ベースにおきましても、欧州地域における景気持ち直しの動きにより、当第2四半期累計期間は増収、増益となりました。特に主力製品である制御用操作スイッチなどの制御機器製品群の売上が増加した結果、売上高は、前年同期に比べ、4千8百万円増収の4億1千9百万円（前年同期比13.0%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1百万円増益の3千5百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

アジア・パシフィック

東南アジア地域における政治情勢の不透明感による景気の足踏み感があったものの、中国経済の拡大景気により、特に中国地域において主力製品である安全スイッチを含む制御用操作スイッチや制御用リレーなどの制御機器製品群の売上高が大きく伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、6億8千4百万円増収の35億2千万円（前年同期比24.1%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、6千5百万円増益の3億6千9百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産の額は、前連結会計年度末より35億5千万円増加し、493億2千9百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が13億8千4百万円、太陽光発電関連ビジネス事業の推進によりたな卸資産が18億4千4百万円増加したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より18億8千8百万円増加し、186億3千7百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が7億5千2百万円、借入金が増加した7億7千6百万円増加したことによるものです。

純資産の額は、主に利益剰余金が8億3千3百万円、為替換算調整勘定のマイナス残高が5億9千9百万円減少したことにより、前連結会計年度末より16億6千2百万円増加し、306億9千2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より6億4千6百万円減少し、70億9千6百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億4千3百万円の収入となりました。これは主に、太陽光発電関連ビジネス事業の推進により、たな卸資産が14億2千万円増加した一方で、税金等調整前四半期純利益を15億6千6百万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億7千万円の支出となりました。これは主に、太陽光発電所等の有形固定資産を取得したことにより6億8千9百万円、株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式を取得したことにより1億2千2百万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億9千9百万円の支出となりました。これは主に、ストックオプションの行使により1億5千4百万円の収入となった一方で、配当金の支払いにより4億4千7百万円を支出したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億2千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	38,224,485	38,224,485		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月13日
新株予約権の数(個)	445個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり969円(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：969円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第12回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第12回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		38,224		10,056		5,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,508	6.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,084	2.84
有限会社船木興産	大阪府箕面市石丸3丁目11-32	1,041	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	812	2.13
藤田慶二郎	大阪府箕面市	776	2.03
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	740	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	624	1.63
船木恒雄	大阪府箕面市	575	1.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	514	1.35
DATALOGIC S.P.A	VIA CANDINI 2 40012 LIPPO DI RENO BOLOGNA, ITALY	477	1.25
計		9,155	23.95

(注) 1 自己株式として平成26年9月30日現在7,996千株(20.92%)を保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,508千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,084千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	740千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,996,200		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,207,200	302,072	同上
単元未満株式	普通株式 21,085		同上
発行済株式総数	38,224,485		
総株主の議決権		302,072	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号	7,996,200		7,996,200	20.92
計		7,996,200		7,996,200	20.92

2 【役員の状況】

該当事項はございません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,743	7,096
受取手形及び売掛金	5,919	7,304
有価証券	1,133	1,094
商品及び製品	3,741	4,832
仕掛品	1,138	2,211
原材料及び貯蔵品	2,677	2,357
前渡金	154	83
繰延税金資産	641	762
その他	572	882
貸倒引当金	39	46
流動資産合計	23,683	26,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,010	9,050
機械装置及び運搬具（純額）	778	1,103
工具、器具及び備品（純額）	992	919
土地	7,591	7,832
リース資産（純額）	244	214
建設仮勘定	285	324
有形固定資産合計	18,903	19,445
無形固定資産		
ソフトウェア	392	346
リース資産	3	1
のれん	370	459
その他	85	93
無形固定資産合計	851	901
投資その他の資産		
投資有価証券	857	1,058
長期貸付金	603	602
繰延税金資産	416	241
その他	560	599
貸倒引当金	97	97
投資その他の資産合計	2,339	2,404
固定資産合計	22,095	22,751
資産合計	45,778	49,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,373	5,125
電子記録債務		1,169
短期借入金	5,897	6,277
1年内返済予定の長期借入金	83	33
リース債務	127	106
未払法人税等	293	513
未払金	773	582
未払費用	1,465	1,686
前受金	873	293
預り金	733	708
その他	272	206
流動負債合計	14,893	16,705
固定負債		
社債		50
長期借入金	25	472
リース債務	132	124
退職給付に係る負債	1,435	1,062
役員退職慰労引当金	57	65
資産除去債務	66	87
長期未払金	138	66
その他		3
固定負債合計	1,856	1,932
負債合計	16,749	18,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,722	9,721
利益剰余金	16,139	16,973
自己株式	7,045	6,862
株主資本合計	28,873	29,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	177
為替換算調整勘定	72	527
退職給付に係る調整累計額	117	100
その他の包括利益累計額合計	72	604
新株予約権	61	12
少数株主持分	166	186
純資産合計	29,029	30,692
負債純資産合計	45,778	49,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	17,621	21,031
売上原価	10,152	12,707
売上総利益	7,469	8,323
販売費及び一般管理費	1 6,458	1 6,903
営業利益	1,011	1,420
営業外収益		
受取利息	10	13
受取配当金	10	8
為替差益	39	107
受取賃貸料	50	47
持分法による投資利益	2	15
その他	33	41
営業外収益合計	146	233
営業外費用		
支払利息	28	20
減価償却費	20	34
その他	33	28
営業外費用合計	82	82
経常利益	1,075	1,571
特別利益		
固定資産売却益	0	2
退職給付制度終了益	100	
新株予約権戻入益		25
特別利益合計	101	27
特別損失		
減損損失	135	30
固定資産廃棄損	8	1
特別損失合計	144	31
税金等調整前四半期純利益	1,032	1,566
法人税、住民税及び事業税	471	637
法人税等調整額	4	109
法人税等合計	476	527
少数株主損益調整前四半期純利益	555	1,039
少数株主利益	8	9
四半期純利益	547	1,029

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	555	1,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	60
為替換算調整勘定	382	610
退職給付に係る調整額		16
その他の包括利益合計	441	687
四半期包括利益	997	1,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	982	1,705
少数株主に係る四半期包括利益	14	20

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,032	1,566
減価償却費	792	787
減損損失	135	30
のれん償却額		25
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	376	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		22
受取利息及び受取配当金	20	22
支払利息	28	20
為替差損益(は益)	23	7
持分法による投資損益(は益)	2	15
固定資産売却損益(は益)	0	2
固定資産廃棄損	8	1
売上債権の増減額(は増加)	743	647
たな卸資産の増減額(は増加)	172	1,420
前受金の増減額(は減少)	145	580
未収入金の増減額(は増加)	43	110
仕入債務の増減額(は減少)	1,494	1,202
未払金の増減額(は減少)	97	246
未払費用の増減額(は減少)	45	253
預り金の増減額(は減少)	74	27
長期末払金の増減額(は減少)	135	66
その他	120	16
小計	2,621	705
利息及び配当金の受取額	21	22
利息の支払額	41	38
法人税等の支払額	634	445
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,967	243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入		104
有形固定資産の取得による支出	1,294	689
有形固定資産の売却による収入	1	20
無形固定資産の取得による支出	115	67
定期預金の増減額(は増加)	197	
投資有価証券の取得による支出	0	
投資有価証券の売却による収入		6
短期貸付けによる支出		5
長期貸付金の回収による収入	2	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		122
その他	6	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,597	770

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	180
長期借入金の返済による支出	66	108
自己株式の取得による支出	0	
ストックオプションの行使による収入	25	154
配当金の支払額	440	447
少数株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	95	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	21	299
現金及び現金同等物に係る換算差額	179	179
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	569	646
現金及び現金同等物の期首残高	7,031	7,743
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,601	1 7,096

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるI D E C DATA LOG I C株式会社は、同じく連結子会社であったデータロジックA D C株式会社を吸収合併し、I D E C AUTO-I D SOLUTION S株式会社に社名を変更しております。</p> <p>また、株式会社コーネット、株式会社コーネットシステムは株式を取得したため、その他子会社2社を含め、連結の範囲に含めております。</p>

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(会計方針の変更)	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が395百万円減少し、利益剰余金が254百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益の影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	<p>連結子会社は、第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料	2,147百万円	給料	2,289百万円
賞与	306百万円	賞与	380百万円
退職給付費用	181百万円	退職給付費用	147百万円
減価償却費	458百万円	減価償却費	410百万円
賃借料	321百万円	賃借料	365百万円
研究開発費	882百万円	研究開発費	1,127百万円
その他	2,160百万円	その他	2,182百万円
計	6,458百万円	計	6,903百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第2四半期期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
現金及び預金	7,601百万円	現金及び預金	7,096百万円
現金及び現金同等物	7,601百万円	現金及び現金同等物	7,096百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	441	15	平成25年3月31日	平成25年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	442	15	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	450	15	平成26年3月31日	平成26年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	453	15	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	11,963	2,450	371	2,836	17,621
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,755	41	0	1,557	3,354
計	13,718	2,492	371	4,393	20,976
セグメント利益	429	224	34	304	993

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	993
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益計算書の営業利益	1,011

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、将来の収益性がないと判断した有形固定資産について回収可能性を評価し、135百万円を減損損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	14,373	2,717	419	3,520	21,031
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,195	28	0	2,175	4,399
計	16,568	2,745	419	5,696	25,430
セグメント利益	592	300	35	369	1,298

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,298
セグメント間取引消去	121
四半期連結損益計算書の営業利益	1,420

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、将来の収益性がないと判断した有形固定資産について回収可能性を評価し、30百万円を減損損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円56銭	34円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	547	1,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	547	1,029
普通株式の期中平均株式数(株)	29,479,217	30,144,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	18円50銭	34円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	92,505	57,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	453百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

I D E C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。